

山形県体育館・武道館の臨時休業について

山形県の緊急事態宣言に伴い、新型コロナウイルス感染状況が改善されない為
下記のとおり山形県体育館・武道館を臨時休業いたします。

記

期 日 : 令和3年4月1日(木) から令和3年4月11日(日)